

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業の推進に係る評価要領

(平成28年3月30日 事務局長決裁)

1 目的

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（以下「保健事業実施計画」という。）に基づき実施する個別保健事業（以下「事業」という。）について、効果的かつ効率的な推進を図るため、PDCAサイクルによる事業評価を行い、その結果を次期保健事業実施計画の策定に反映させる。

2 評価対象及び実施時期

(1) 対象事業

保健事業実施計画で計画した事業を対象とする。

(2) 実施時期

新年度予算編成及び個別保健事業計画策定前に前年度の事業について評価する。

3 事業評価方法

(1) 評価シートの作成

評価を行うに当たっては、事業ごとに評価シート（様式1）を作成する。

(2) 手順

評価方法については、北海道後期高齢者医療広域連合事務局（以下「事務局」という。）による内部評価及び市町村や被保険者等の意見を参考とする外部評価を合わせて実施し、最終的な評価を事務局で決定する。

4 事業評価の活用

事業評価は、翌年度の事業に反映させるとともに、必要に応じて保健事業実施計画の見直しを行う。

5 達成度の評価

保健事業実施計画の最終年度には、各事業の評価に基づき「保健事業指標一覧」の目標の達成度を評価する。

6 評価の公表

決定した評価は、北海道後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載する等により公表する。

7 その他

この要領に定めるもののほか事業の評価に関し必要な事項は、別途事務局において協議し決定する。

附 則（平成28年3月30日）

この要領は、平成28年3月30日から施行する。

アウトカム評価(結果)			
指標		実績	達成度
		目標/現状値	

(2) 取組の検証

ア 課題

--

イ 今後の方向性

--

6 評価

(1) 内部評価

評価基準	A : 効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B : 成果は見られるが、部分的に改善・見直しが必要。 C : 成果が十分でなく、全体的に改善見直しが必要。 D : 事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要。
評価	理由等

(2) 外部評価

ア 保健事業実施に関する協議会

--

イ その他

--

(3) 総合評価

継続 ・ 改善、見直しの上で継続 ・ 終了
